

## 有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	ホームピアはなのあい
定員・室数	9 人 ・ 7 室

## 有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	住宅型
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入居時の要件	混合型（自立除く）
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居室区分	定員1～2人（親族のみ対象）
介護に関わる職員体制	

## 1 事業主体

名 称	法人等の種別		その他の法人	
	フリカ`ナ	イッパ`ンジャダ`ンホジ`ンハナアイ		
	名 称	一般社団法人はなのあい		
主たる事務所の所在地	〒	121-0061		
	東京都足立区花畑1-15-16			
連 絡 先	電 話 番 号	03-3860-8700		
	ファックス番号	03-3858-8998		
ホームページ	なし			
代表者職氏名	役職名	代表理事	氏名	佐藤 明子
設 立 年 月 日	平成30年6月27日			
主 な 事 業 等	介護サービス事業、看取りケア事業、有料老人ホームの経営及び運営			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
地域密着型通所介護	なし		
居宅介護支援	なし		
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問介護	なし		
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所介護	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防地域密着型通所介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		

## 2 事業所概要

名 称	フリカ`ナ	ホームピアはなのあい		
	名 称	ホームピアはなのあい		
所 在 地	〒 121-0061	東京都足立区花畑3-24-5		
連 絡 先	電 話 番 号	03-3860-8700		
	ファックス番号	03-3858-8998		
ホ ー ム ペ ー ジ	なし			
介護保険事業所番号				
管 理 者 職 氏 名	役職名	管理者	氏名	佐藤 明子
事 業 開 始 年 月 日	平成 30 年 11 月 1 日			
届 出 年 月 日	平成 30 年 11 月 30 日			
届出上の開設年月日	平成 30 年 11 月 1 日			
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）			
	指定の有効期間			まで
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）			
	指定の有効期間			まで
事業所へのアクセス	東武伊勢崎線「竹ノ塚駅」より東武バス「綾瀬行」 第五都営住宅 下車 徒歩10分			
施設・設備等の状況				
敷 地	権利形態	賃貸借	抵当権	-
	面 積	140.04 m <sup>2</sup>		

建 物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり	
	延床面積	189.29 m <sup>2</sup>	うち有料老人ホーム分	189.29 m <sup>2</sup>	
	竣工日	平成11年10月20日			
	階 数	地上		3 階	地下 0 階
		うち有料老人ホーム分 地上		3 階	地下 0 階
	構造	その他	建築物用途区分	児童福祉施設等	
	併設施設等	なし ( )			
賃貸借契約の概要		建物	契約期間	平成30年7月10日 ~ 平成60年7月31日	
			自動更新	あり	
居 室	階	定員	室数	面積	
	1階	1人	1	17.47 m <sup>2</sup> ~ 17.47 m <sup>2</sup>	
	1階	2人	1	18.65 m <sup>2</sup> ~ 18.65 m <sup>2</sup>	
	2階	1人	2	9.78 m <sup>2</sup> ~ 10.11 m <sup>2</sup>	
	3階	1人	2	10.44 m <sup>2</sup> ~ 16.50 m <sup>2</sup>	
	3階	2人	1	19.40 m <sup>2</sup> ~ 19.40 m <sup>2</sup>	
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積	
				m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup> m <sup>2</sup> ~ m <sup>2</sup>	
便 所	居室	設置なし	共同便所	3 箇所 ( 男女共用 )	
浴 室	居室	設置なし	共同浴室	個浴：1 大浴槽：0 機械浴：0	
	併設施設との共用		なし ( )		
食 堂	兼用		なし ( )		
	併設施設との共用		なし ( )		
その他の共用施設	なし ( )				
エレベーター	あり 1 基				
消 防 設 備	自動火災報知設備：あり		火災通報装置：あり	スプリンクラー：あり	
緊 急 呼 出 装 置	居室：あり	便所：あり	浴室：あり	脱衣室：あり	

### 3 従業者に関する事項

#### 職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）	1					1人	1.0	
生活相談員						0人		
看護職員：直接雇用						0人		
看護職員：派遣						0人		
介護職員：直接雇用						0人	4.5	ホームピアむつみあい
介護職員：派遣			3		3	6人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		
栄養士						0人		
調理員						0人		
事務員						0人		
その他従業者						0人		
② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40 時間		

③-1 介護職員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士			1		1
実務者研修			1		1
介護職員初任者研修			1		1
介護支援専門員					
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし					

③-2 機能訓練指導員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士	0				
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					

③-3 管理者（施設長）の資格 初任者研修

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	18 時 0 分～ 8 時 0 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 1 人以上 看護職員 0 人以上

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

⑤-1 介護職員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					
実務者研修					
介護職員初任者研修					
介護支援専門員					
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし					

⑤-2 機能訓練指導員の資格					
資格	延べ 人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					

⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり（常勤換算）の利用者数 人

従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）

勤続 年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満				3	3						
1年以上3年未満											
3年以上5年未満											
5年以上10年未満											
10年以上											
合計		0	0	3	3	0	0	0	0	0	0

#### 4 サービスの内容

提供するサービス

食事の提供サービス	あり（直営）
食事介助サービス	あり
入浴介助サービス	あり
排せつ介助サービス	あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり
相談対応サービス	あり
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	なし
服薬管理サービス	あり
金銭管理サービス	なし

定期的な安否確認の方法 日中：随時の見守り  
夜間：2時間ごとに居室の巡回

施設で対応できる医療的ケアの内容 痰の吸引（外部の医療機関の看護師が行う）

医療機関との連携・協力

協力医療機関(1)	名称	医療法人社団 福寿会 福岡クリニック
	所在地	足立区梅田7-18-11
	協力の内容	定期訪問診療、健康管理、健康相談
協力医療機関(2)	名称	
	所在地	
	協力の内容	
協力歯科医療機関	名称	ラビット歯科
	所在地	千葉県松戸市日暮1-16-1 3F
	協力の内容	虫歯治療、入歯作成、口腔ケア等（車で40分）

介護保険加算サービス等		
個別機能訓練加算		
夜間看護体制加算		
看取り介護加算		
医療機関連携加算		
認知症専門ケア加算		
サービス提供体制強化加算		
介護職員処遇改善加算		
人員配置が手厚い介護サービスの実施		
短期利用特定施設入居者生活介護の算定		
利用者の個別的な選択によるサービス提供		あり
運営懇談会の開催		あり (年 1 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業		なし
入居に当たっての留意事項		
入居の条件	年齢	40歳以上
	要介護度	要介護以上
	医療的ケア	相談に応じます
	認知症	制限なし
	その他	なし
身元引受人等の条件、義務等	条件なし	
体験入居	利用期間	7日間まで、1回限り
	利用料金	室料1,500円、食事代1,300円、サービス費2,200円
	その他	なし
入院時の契約の取扱い	契約は継続します。室料はいただきます。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	原則として、身体拘束は行いませんが、入居者の安全確保のためにやむを得ず行うことがあります。非代替性、一時性、切迫性、対処期間等に関する検討会議を実施のうえ、本人・身元保証人に説明、同意を得て実施し記録を行い、要件に該当しなくなったら直ちに解除するよう観察・再検討を行います。	
事業者からの契約解除	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき</li> <li>二 月払い利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき</li> <li>三 入居契約書第19条の規定に違反したとき</li> <li>四 入居者の行動が、他の入居者又は職員の生命に危害を及ぼし、又はその危害の切迫したおそれがあり、かつ施設における通常の接遇方法等ではこれを防止することができないとき</li> </ul>	
要介護時における居室の住み替えに関する事項		
一時介護室への移動	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		

その他の居室への移動		あり	
判断基準・手続	心身の状況を踏まえ、主治医の意見を聞いたうえで、本人、家族等と相談のうえで決定する。		
利用料金の変更	室料が変更になる場合があります。		
前払金の調整	なし		
従前居室との仕様の 変更	面積及び日照条件が変わる場合があります。		
提携ホーム等への転居		なし	
判断基準・手続			
利用料金の変更			
前払金の調整			
従前居室との仕様の 変更			
苦情対応窓口			
窓口の名称 1	ホームピアはなのあい相談窓口		
電話番号	03-3858-8998		
対応時間	10:00 ~ 18:00 ( 月曜日~日曜日 )		
窓口の名称 2	東京都国民健康保険団体連合会		
電話番号	03-6238-0177		
対応時間	10:00 ~ 17:00 ( 月曜日~日曜日ただし祝祭日を除く )		
窓口の名称 3	足立区役所福祉部介護保険課		
電話番号	03-3880-5746		
対応時間	9:00 ~ 17:00 ( 月曜日~日曜日ただし祝祭日を除く )		
賠償責任保険の加入	あり 保険の名称： 介護保険・社会福祉事業者総合保険(あいおいニッセイ同和損保)		
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組		あり	
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	

## 5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢：	歳	入居者数合計：	0 人				
年齢 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
6 5 歳未満								
6 5 歳以上 7 5 歳未満								
7 5 歳以上 8 5 歳未満								
8 5 歳以上								
合計	0	0	0	0	0	0	0	0
入居継続期間別入居者数								
入居期間	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計	
入居者数							0	
男女別入居者数	男性：		人	女性：		人		
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）				0 %（定員に対する入居者数）				

直近1年間に退去した者の人数と理由			
理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居		その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居		医療機関への入院	
介護老人保健施設へ転居		死亡	
介護療養型医療施設へ転居		その他	
他の有料老人ホームへ転居		退去者数合計	0

## 6 利用料金

入居準備費用	なし		円				
明内細訳							
支払日・支払方法							
解約時の返還							
敷金	なし						
金額	円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。						
家賃及びサービスの対価							
プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
Aプラン	0円	139,000円	65,000	25,000	0	39,000	10,000
Bプラン	0円	144,000円	70,000	25,000	0	39,000	10,000
Cプラン	0円	159,000円	85,000	25,000	0	39,000	10,000
Dプラン	0円	169,000円	95,000	25,000	0	39,000	10,000
各料金の内訳・明細	前払金	月額単価（円）× 想定居住期間（月）により算出 （月額単価の説明） （想定居住期間の説明）					
	家賃	建物賃借料及び建物維持管理費を基礎として算定 ※居室の広さにより金額が変わります					
	管理費	税込					
	介護費用	なし ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。					
	食費	朝食 300円・昼食 500円・夕食 500円 間食 0円 1日当たり 1,300円 × 30日で積算（税込） 厨房管理運営費 円など （食事をキャンセルする場合の取扱いについて） 前日までにキャンセルをご連絡いただいていない場合は徴収します					
	光熱水費	居室及び共用部分の電気、ガス、水道料金等に充当（税込）					



前払金の取扱い	
支払日・支払方法	
償却開始日	
返還対象としない額	位置づけ
契約終了時の返還金の算定方式	
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月                      起算日：入居した日
返還期限	契約終了日から                      日以内
保全措置	保全先：
その他留意事項	
月額利用料の取扱い	
支払日・支払方法	銀行口座より引落によりお支払い（毎月27日）
その他留意事項	なし
介護保険サービスの自己負担額                      ※要介護度に応じて利用料の1割（一定以上所得の場合2割）を負担する。	
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料	無料
料金改定の手続	
運営懇談会で諮ったうえで決定します。	

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	Aプラン		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	0	139,000
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	なし

添付書類： 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

\_\_\_\_\_年 月 日

署名 \_\_\_\_\_ 印

説明年月日  
\_\_\_\_\_年 月 日

説明者職・氏名  
\_\_\_\_\_

職 代表理事  
\_\_\_\_\_

氏名 佐藤 明子 印

介護サービス等の一覧表（参考様式）

区分	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料を含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス（料金を表示）
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中			随時	
巡回 夜間			2時間ごと	
食事介助				▲
排泄介助				▲
おむつ交換				▲
おむつ代				実費
入浴（一般浴）介助				▲
清拭				▲
特浴介助				▲訪問入浴
身辺介助			○	
・体位交換			○	
・居室からの移動			○	
・衣類の着脱			○	
・身だしなみ介助			○	
機能訓練			○	
通院介助 （協力医療機関）			○	
通院介助 （上記以外）				▲
緊急時対応			○	
オンコール対応			○	
<生活サービス>				
居室清掃			○	
リネン交換			○	
日常の洗濯			○	
居室配膳・下膳			○	
嗜好に応じた特別食			○	
おやつ			○	
理美容				▲訪問理美容
買物代行（通常の利用区域）			○	
買物代行（上記以外の区域）			○	
役所手続き代行			○	
金銭管理サービス				

区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料に含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<健康管理サービス>				
定期健康診断				○
健康相談			○	
生活指導・栄養指導			○	
服薬支援				▲
生活リズムの記録(排便・睡眠等)			○	
医師の訪問診療			○	
医師の往診			○	
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス				▲
入退院時の同行(協力医療機関)			○	
入退院時の同行(上記以外)			○	
入院中の洗濯物交換・買物			○	
入院中の見舞い訪問			○	
<その他サービス>				

施設名：ホームピアはなのあい

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
<b>安定的・継続的な居住の確保のための項目</b>		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合 . 不適合	
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	
<b>緊急時の安全確保のための項目</b>		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合 . 不適合	
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合 . 不適合	防火造である
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合 . 不適合	
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合 . 不適合	
<b>入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目</b>		
8 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合 . 不適合	
9 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合 . 不適合	現状は、9.78㎡～19.40㎡までの間取りとなっている。
10 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合 . 不適合	
11 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合 . 不適合	
12 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合 . 不適合	
<b>入居者の財産を保全するための項目</b>		
13 前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	保全先：
14 前払金について、全額を返還対象としているか。(初期償却0の場合のみ「適」とする。)	○ 適合 . 不適合 . 非該当	初期償却率： %
15 入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合 . 不適合 . 非該当	

※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。  
 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。